

社会福祉法人成晃会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日までの期間

2. 内容

目標 1：男女ともに平均勤続年数を10%以上長くする。

<対策>

令和5年4月～ 男女ともに育児休業、介護休業等の制度に関する周知を行い、仕事との両立が図れる環境を整えていく。

目標 2：育児に関する制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

令和5年4月～ 制度に関する資料を作成し社員に配布

目標 3：所定外労働削減のため、月1回以上ノー残業デーを実施する。

<対策>

令和5年4月～ 現状把握、社内の希望調査
ノー残業デーの実施
社内掲示や説明会などで、社員へ周知徹底